

教育再生実行会議
第30回議事録

教育再生実行会議担当室

第30回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成27年 5月14日（木）16:45～17:51

場 所：総理官邸 4階大会議室

1. 開 会
2. 第七次提言（案）について
3. これまでの提言の進捗状況について
4. 安倍内閣総理大臣挨拶
5. 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣挨拶
6. 自由討議
7. 閉 会

○鎌田座長 定刻となりましたので、ただいまより第30回「教育再生実行会議」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中御出席賜り、誠にありがとうございます。

なお、総理、下村大臣は17時ごろから御出席いただけることになっております。

本日は、総理がお見えになるまでに、まず第七次提言について皆様の御承認をいただきたいと思っております。次に、これまでの提言のフォローアップに関して、丹羽副大臣より御説明をいただきます。

総理がお見えになりましたら第七次提言を総理に手交させていただき、その後、委員の皆様と自由討議を行うといった進め方にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

資料1をご覧ください。この提言案は、前回会議及び第1分科会での御意見を反映し、修正したものを皆様に改めて御確認いただいたものであります。委員の皆様からは、大変貴重な御意見をいただきました。御協力に感謝申し上げます。

本案をもって後ほど総理に手交したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、本提言を後ほど総理に手交いたします。

ここで、本提言に関連の深い内容につきまして、一昨日、自民党の教育再生実行本部において提言が取りまとめられましたので、この提言につきまして、同本部の本部長でいらっしゃいます遠藤議員より簡単に御紹介いただければと存じます。

遠藤議員、よろしくお願いいたします。

○遠藤衆議院議員 では、私のほうから提言について説明させていただきますが、その前に、今回の第七次提言、大変すばらしくまとめていただきました。そこでお願いがあります。この七次提言には教師の在り方についても言及されていますが、学校の現場あるいはいろいろな皆さんから、大学の教育がもう少し充実・改善する必要があるのではないかと、いう大きな意見がありますので、是非中教審において議論するときに、大学の教師養成の課程の在り方についてしっかり検討していただきたいというのが1点です。

教師養成課程ですが、現場のいろいろ話を聞いていますと、どちらかというと先生として教えるというよりも研究者としての意識の強い人が結構多い。例えば理学部の教授になろうと思ったけれども、席の問題で教育学部の教授になっている。皆さんがそういうわけではありませんが、是非現場経験のある、いわゆる実務経験のある人を大学の教師養成課程の教授あるいは教師にしていきたい。

今、教職大学院には実務教師を4割入れることになっておりますが、教職大学院だけではなくて、現実の教師養成課程、いわゆる学部の教師にも、できれば半分ぐらいだと一番

ありがたいと思いますが、実務家の教師、先生として経験をした人を入れるということをして是非義務づけていただきたいと思います。そうすることによって、教師の皆さん方も校長という仕事の中では一番ステータスの高い仕事であります。場合によっては大学の教授に就任できる。そういうことによって、また意識が高まるということもあり得るかと思いますので、是非中教審の中で議論していただきたいと思います。

さて、お手元の資料3に「『チーム学校』部会提言」と書かせていただきました。一昨年の11月以来、「高等教育」あるいは「特別支援教育」、「教育投資・財源」といろいろな部会をつくって議論してきましたが、その中の一つに「チーム学校」という部会があります。昨日の朝、党で取りまとめをし、そして、総裁に手渡しをさせていただきました。これから政府においても是非提言を御検討いただき、議論していただきたいと思いますので、今回、この「チーム学校」部会提言が第七次提言と関連をします。紹介申し上げたいと思います。

今、社会が大変複雑になっておりますが、教育に対する国民の皆さんのニーズも大変多様化、高度化しており、学校自体も今までの内にこもった学校ではなくて外に開かれた、あるいは地域の中と一体となっている、そうした多様化、高度化に対応する学校に進化する必要があると思っております。

そこで、新たな学校像について大きく分けて3つの柱から提言させていただきました。

1つ目の柱は、社会の有為な人材を学校に集めるということであり、学校教育の核は、まさに人材でありますから、その中で、今、教師は教育委員会の免許になっておりますが、これを文科大臣、いわゆる国家免許化する。また、アクティブ・ラーニングや現代的課題の対応のための先生を数多く確保することによって、教師として優秀な人材を確保するとともに、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカー、そして部活動指導員。部活の先生は、嫌々やっている人もおりますし、あるいは全然経験のない先生を当てられている場合もありますし、むしろ外部人材を登用したらどうだという意見が数多くありますので、それぞれの専門性を十分に発揮する「チーム学校」を実現するための人材を配置していただきたいと思います。

そして、2点目は、学校・地域人材のチームの形成です。「チーム学校」の力、質を向上させるためには、コミュニティ・スクール、あるいは学校支援地域本部など学校と地域の連携、協働体制の強化により、学校と地域が一体となって子供達の育成に取り組むことが必要であります。そこにコミュニティ・スクールあるいは地域コーディネーター、ボランティアと書いてありますので、ご覧いただければと思います。

そして、3つ目の柱は、校長のリーダーシップ強化と運営体制の充実であります。いろんな外部の皆さんに入ってください、それぞれの教師の皆さんとともに努力をしていただきますが、校長先生のリーダーシップがないと学校運営はうまくいきません。結果的には校長のリーダーシップだろうと。ところが、今、教育委員会の権限が強くて、人事にしても、あるいはいろんなお金を使うことにしても制約されている。是非校長に権限を委譲し

ていただいて、校長の権限のもとにリーダーシップを発揮した形をしていただきたい。

更に、事務職員がどちらかというと先生の補佐といいますか、余り発言権のない形になっています。しかし、どんな会社に行きましても、営業職も技術屋も大事ですが、総務部が一番企業にとって中心になっているように、事務職員の皆さん方がそうした学校の事務運営の中心となって先生と同等に活躍できるようにする必要があります。今のような形ではなくて、例えば学校運営主事とかそういう名前にして、同等の形の仕事ができるような形にしていきたい。

同時に、いじめ等の問題がありますから、弁護士あるいは警察等OBの皆さん方がチームをつくって、それを教育委員会に導入していただく。そして、そうした事件等に対応していく。こんなことも必要だと思っております。そうしたことを昨日安倍総裁に提言させていただきましたが、私達はそれを具体的に実行するために、チーム学校推進法という法律を是非制定していきたい。そのために、今月末、自民党の中にチーム学校推進のための議員連盟を発足して、教師の問題、あるいは外部人材の問題等を含めたチーム学校としてのこれからの地域教育の促進について議論していきたいと思っておりますので、また御指導をよろしくお願いいたします。

簡単になりますが、御報告させていただきます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、これまでの提言のフォローアップに関して、丹羽副大臣より御説明をいただきます。丹羽副大臣、よろしくお願いいたします。

○丹羽文部科学副大臣 副大臣の丹羽秀樹でございます。

これまでの御提言への取組状況につきまして、特に、資料2-1をご覧いただきたいと思っております。

まず、道徳に係る学習指導要領の一部改正につきまして、2ページ目をご覧いただきたいと思っております。

道徳教育については、平成25年2月の教育再生実行会議第一次提言において、道徳の新たな枠組みによる教科化が提言されましたことを受けまして、中央教育審議会等での専門的な審議を経て、平成30年度から小学校、31年度から中学校において道徳を特別の教科に位置づけ、その充実・強化を図るための学校教育法施行規則や学習指導要領の一部改正を本年3月27日に行いました。今回の道徳の特別の教科化は、子供達が答えの1つではない問題に向き合い、考え議論する道徳に取り組む中で、自立した人間としてよりよく生きようとする意志や能力を育むことを目的といたしております。約60年に及ぶ道徳教育の大きな転換だと考えております。

特別の教科化については、パブリック・コメントにおいても6,000件に及ぶ御意見をいただくなど、国民の方々の関心も高く、文部科学省といたしましても、その趣旨や内容を教員や保護者、教科書会社など多くの国民の皆様方に丁寧に伝え、御理解いただくように取り組むことといたしております。また、教員養成、研修の充実や道徳科の評価に関する専

門的な検討、「考え、議論する道徳」を実現する上で不可欠な質の高い教科書とするための教科書検定基準の改正等を行い、道徳教育の質的転換がそれぞれの学校において着実にされるよう努めてまいりたいと思います。

次に、第五次提言において御提言いただきました子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能とする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制の構築につきましては、御提言をいただきました昨年7月に中央教育審議会に諮問を行い、計19回の精力的な審議の結果、12月に答申を取りまとめていただきました。このうち、小中一貫教育学校の制度化、高等教育機関における編入学の柔軟化については、本年3月17日、学校教育法等の一部を改正する法律案を国会に提出いたしております。

内容については3ページ目をご覧くださいと思います。この法律案につきまして、(1)のとおり、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校を新たな学校の種類として学校教育法第1条に位置づけるとともに、教育課程や教員免許、施設整備補助などについての規定の整備を行うものでございます。

あわせて、(2)のとおり、高等学校等の専攻科の修了者の大学への編入学制度を創設することを盛り込んでおります。今後、国会での御審議でお認めいただけましたら、来年4月から各市町村において、義務教育学校を設置できるようになるとともに、高等学校等の専攻科の修了者が大学3年から編入学できることとなります。文部科学省といたしましても、制度化が図られました後、各地方公共団体、学校等へ助言等や予算による支援などを通じて、これらを積極的に推進していきたいと考えております。

続きまして、4ページ目のフリースクールのほうに移らせていただきたいと思います。

不登校の児童生徒は全国で約17万5,000人おり、大変憂慮すべき状況となっております。これまで不登校については、本人や保護者が悪いなど本人サイドの問題としてとらえられてきたこと、子供達の不登校であることに罪悪感や自己否定感を抱いていること、フリースクール等での学習について制度上の位置づけがないなどの課題があると考えています。

このような中、第五次提言を受け、学校という枠を超えて新たな教育の在り方について本格的に検討を進めているところでございます。昨年11月には、文部科学省として初めて全国フリースクール等フォーラムを開催し、北海道から沖縄まで約430人の方々に参加をいただいたところでもございます。同時に、全国不登校フォーラムを開催し、約300人の方々にもお集まりいただいております。これらのフォーラムの結果も踏まえ、本年1月にフリースクール等に関する検討会議及び不登校に関する調査研究協力者会議をそれぞれ設置し、今後、本年6月頃を目途に中間報告、本年度内に最終まとめを行うべく検討を進めていただいているところでございます。

今後、更に検討を進め、子供達がフリースクールなど多様な教育環境の中で状況に応じて一人一人の可能性を伸ばすことができるよう、国として、子供達のバックアップ体制をつくってまいります。

続きまして、第五次提言及び第六次提言で御指摘いただきました実践的な職業教育を行

う新たな高等教育機関の制度につきまして5ページをご覧いただきたいと思います。文部科学省といたしまして、昨年10月より有識者会議において基本的な制度の在り方について審議を行い、3月に審議のまとめを公表いたしました。審議のまとめにおきましては、基本的な方向性として、新機関は大学体系の中に位置づけ、学位授与機関とすることを基本とするとされております。この有識者会議における審議のまとめを受け、4月14日に中央教育審議会に諮問し、新たな高等教育機関の制度化に向けた具体的な制度設計のための議論をお願いしたところでございます。

中央教育審議会におきましては、1つ目として、社会の人材ニーズに即応し、各職業分野の特性を踏まえた質の高い職業人養成を行うことができる制度設計。

2つ目といたしまして、高等教育機関としての質を確保し、学修成果が国際的にも国内的にも評価される制度の在り方。

3つ目といたしましては、高校生の進路の選択肢拡大や、より高度な技術や知識の習得を目指す社会人が学習しやすい仕組みなど、様々な観点から具体的な制度設計を検討いただくことといたしております。今後は、特別部会を設置し審議を進めることとなっており、可能な限り速やかに結論をお出しいただけるようお願いしております。

これ以外の御提言につきましても、資料2-2に記載させていただいておりますとおり、引き続き着実に実行いたしております。本日は、こうした提言後の取組につきまして、皆様から、忌憚のない御意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

下村大臣、どうぞ。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 私のほうから補足ではありませんが、追加報告をさせていただきたいと思います。

教育再生実行会議で第一次から第六次まで次々と提言をしていただき、今日は第七次提言をしていただくことになっております。今、OECDが日本の教育に対して大変に注目し、評価させていただいております。日本は、PISA等では世界でトップレベルであるわけですが、にもかかわらず、今の教育について危機感を持ってこのような提言を政府がしっかりやりながら、それを実行に移しているということで、OECDとして、是非日本と組んで、世界のOECD加盟国に影響力を持つような教育2030をつくりたいということで共同研究をすることにいたしました。

これまでもグリア事務総長が日本にも来られ、先日は安倍総理にもお会いされましたが、私も5月の連休のときにフランスに行ってグリア事務総長と更に突っ込んだ話をしてまいりました。是非OECDが日本と一緒に教育2030ということで、これは日本の問題だけではなく、世界のOECD加盟諸国が同じような時代の変化の中で、これから対応する教育は何なのか、今までの延長線上で子供達の教育が学校現場でできるような状況ではない中、それを是非日本と一緒に先進的なモデル、世界に活用できるようなものをつくっていき

いということでOECDと組んでやるということは今進めていて、実務的にも来月、スタートするという事について御報告申し上げたいと思います。

もう一つ、この報告の中で「私たちの道徳」、道徳を特別の教科とすることにしたわけですが、昨年、「私たちの道徳」という教科書にしてもおかしくないような教材をつくって今活用していただいているわけですが、これもグリア事務総長にお見せいたしました。他の国は特定の宗教、宗派に影響されている中で、日本はそういうことでなく古今東西のある意味ではエッセンスを集約して、そして道徳といいますか、世界的な言い方でいえば人が人として生きるルールとかマナーだけでなく、規範意識だけでなく、人の道といいますか、人間学的な部分。これはまさにOECDが求めている部分であるけれども、なかなか他の国では特定の宗教、宗派に影響されている。日本のような柔軟な中でこういう教材をつくっているということはすばらしいことだということで、残念ながら、全部英語文ではなくて日本語で渡したので中身は何が書いてあるかよくわかっていないかもしれません。その前にトルコに行ったのですが、今回の「私たちの道徳」の中学生版にエルトゥールル号のことは書いてあるのです。テヘランでトルコ航空が日本人を200人救援してもらったということも書いてあって、そういう国際的なヒューマニティあふれるような、また、人が人としてどう生きるかというようなことを国際バージョンとしての道徳的なことでつくれば、これは日本国内だけではなく、世界どこでも日本のものが通用することについてグリア事務総長と意見が一致しまして、これから日本がそういう部分では相当世界に貢献できる部分があるのではないかとこのことを改めて感じたということについて、追加で御報告させていただきたいと思います。

○鎌田座長 総理におかれましては、大変御多忙の中をお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、先ほど第七次提言につきまして、皆様から御承認をいただきました。その後、これまでの提言のフォローアップについて丹羽副大臣より御説明をいただき、下村大臣から補足の御報告をいただきました。あわせて遠藤議員からは、自民党の教育再生実行本部の提言についても御説明をいただいたところでございます。

それでは、先ほど御承認をいただきました第七次提言を総理に手交したいと存じますが、その前にプレスが入りますので、少しお待ちください。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 よろしいでしょうか。

それでは、私から安倍総理に、本日取りまとめました教育再生実行会議の第七次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」をお渡しいたします。政府におかれましては、本提言を踏まえ、関係府省が連携し、着実な実行に向けて取り組んでいただきますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

(鎌田座長、安倍内閣総理大臣へ「第七次提言案」手交)

○鎌田座長 それでは、安倍総理より、一言御挨拶をいただきます。

○安倍内閣総理大臣 本会議は、一昨年(2015年)の1月に発足して以来、熱心に議論を重ねていただき、本日、30回の節目を迎えました。この間の委員の皆様(2015年)の御尽力に改めて感謝を申し上げますとともに、本日、第七次提言をまとめていただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

今後、情報通信技術やコンピューターの飛躍的進歩などにより、私たちの仕事や生活が大きく変化する中で、教育も変わらなければなりません。

今回の提言では、ICTを活用し、子供達が受け身ではなく、主体的に考え探究する力を育てる授業、いわゆる「アクティブ・ラーニング」を推進することや、教師に必要とされる能力の基準の策定、各都道府県が採用の際に活用できる共通試験の実施など、抜本的な改革を示していただきました。

今後は、下村大臣が中心となって、提言内容の着実な実行に着手していただきたいと思っています。

委員の皆様におかれましては、残された検討課題である「教育財源など教育行財政の在り方」について、引き続き、精力的に御審議いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

下村大臣からも一言御挨拶をいただきたいと思います。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 私のほうからも本会議の第七次提言取りまとめに当たりまして、一言申し上げさせていただきたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、昨年9月の分科会設置以来、視察も含め精力的に御審議いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

今回の提言を受けまして、私としましては、具体的な取組を速やかに進めてまいりたいと思います。3点ございます。

第1点に、これからの時代に求められる資質・能力の育成につきまして、中教審にしっかりと説明した上で、それを踏まえて審議を行っていただき、次期学習指導要領等の改訂を着実に実施してまいりたいと思います。

第2点として、ICT活用による学びの推進につきまして、地方財政措置を活用した環境整備の促進、ICT支援員の養成・配置等、必要な予算につきまして、早速、来年度の概算要求に盛り込むようにしていきたいと思います。

そして、3点目に、教師の育成指標の策定や、あるいは国としての教師の採用・研修拠点の整備につきまして、今回の提言を踏まえまして、今後、中教審の議論等を加速していただきながら、今年中に答申をいただき、必要な制度改正を実施してまいりたいと思います。

教育再生実行会議は、残る課題として、第3分科会におきまして、教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方について審議を重ねていただいております。これまで取りまとめていただいた提言を確実に実行するためにも、教育財源の確保は大変重要な課

題であります。引き続き委員の皆様方には、活発かつ丁寧な御議論をしていただきますようよろしくお願い申し上げたいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ただいま総理及び下村大臣から、本提言の実現に向け、着実に取組を進めていくとのお言葉を頂戴いたしました。今後も教育再生実行会議は第3分科会で検討中の課題について精力的に議論を進めてまいりたいと思います。

それでは、恐縮ですが、プレスは御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 それでは、先ほど丹羽副大臣から御説明いただきましたこれまでの提言のフォローアップについて、また下村大臣の御発言、遠藤議員からの御報告についてもあわせて、御意見をいただきたいと思います。御発言のある方は挙手をお願いいたします。

漆委員、どうぞ。

○漆委員 第七次提言に関連いたしましてタイムリーな御報告があります。

第七次提言に向けましての第1分科会において、私から、少子化だからこそ起業家教育が必要である。特に、女性の輝く社会に向けて、女子の起業家教育の必要性について発表させていただきました。その後、学校視察の中で、本校までお越しいただきまして、そのときに中学3年生が企業との協働作業、企業とのコラボレーションの進捗状況について実践報告をさせていただきました。その目に見える成果の一つとして、子供と大人が共同で開発しましたものが明日からAmazonで発売されることになりましたので、皆様に1つずつお持ちいたしました。「中高生の朝食離れによる健康問題の解決」というテーマの製品です。

しかし、目に見える成果はほんの一部でして、実際の成果というのは、子供達の成長にあったと思います。授業を通してICTの活用、ワークショップ、プレゼンテーションなど、アクティブ・ラーニングが推進されました。また、学校外の大人と協働することで、生徒はもちろん、教員の研修にもなりました。

このような校外とのコラボというのは、今は小学生から、そして、全国各地域で商店のまちおこしなどと絡めながら、少しずつ進んでおります。この第七次提言を機に、社会問題の解決に向けての主体的、協働的な学びが進むことを願っております。

以上です。

○鎌田座長 貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 ありがとうございます。

今日の第七次提言は、これから求められる教師の在り方という内容を含んでおりますが、それにかかわって、先日、大変残念な報道がされておりましたので一言述べさせていただきます。

それは、財政審のほうで教員を4万人減らしたいというような提案というか、そういう話し合いがなされたようでありますが、そういう報道がございましたけれども、大変残念

でございます。子供達が減っていく、そして学級数が減る。では、教師も減らすという足し算引き算のレベルの議論で教育を語られるというのは大変残念なことです。安倍政権は経済再生と教育再生を二枚看板として、今、この会でも鋭意議論しているわけです。経済再生には人材育成が非常に大事であり、国家戦略として教育改革をやるということで提言を出しているわけでございます。そういう意味では単に引き算足し算というようなことで議論されて、哲学なく、ただ単に教員を減らしていけば学力が上がり、我が国の教育がこれからもずっと栄えていくような、そういう単純な発想ではこれから非常に心もとないのではないかと。

これから50年、100年先はどのように変化していくかというのはなかなか見通せないわけで、そういう意味では楽観的になれないという状況であり、危機感を持って、教育改革に取り組んでいかなければならない。今、取り組まなければならぬ。そのためには思い切った教育投資が必要だということでありまして、そういう思い切った決断がなければ、これから我が国がいつまでも栄えて世界に伍していくということは期待ができないのではないかと考えています。

それは、単に引き算で教員を減らせば教育は問題なく進んでいくというような発想でいきますと、国民の皆さんは、私どもと、安倍総理が取り組んでいる改革が、結局、絵に描いた餅だったのではないかと話になって、逆に足を引っ張るようなことになってしまいう大変失礼な話ではないかと私は受けとめております。

そんなことで、4万人削減とかそういう発想にならないような、むしろ逆に増やしていくというような発想がこれから必要ではないかと思っていますので、申し上げさせていただきました。

○鎌田座長 総理の御退室の時間の関係もございまして、手短にお願いします。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 この会議が発足して以来、下村大臣の熱意あふれる意志が示されて、非常に喜んで私達も参加してきて非常にやりがいがあったのです。しかも、出るもの出るものが非常に理にかなっているわけですし、今の時代に合っている。こういった中で、新聞報道に引きずられて、教育の先ほど貝ノ瀬委員が申し上げたようなことが現実のものになっては困ります。せっかく遠藤先生方もすばらしいアイデアを出してきたわけですから、教育立国の精神を守ってほしい、また、底辺が今非常に深刻な状況にありますから、それについても安倍総理には是非予算面でしっかり配慮していただきたいと思います。大変なことはわかりますけれども、よろしく願いいたします。

○鎌田座長 佐々木委員、河野委員、1分ずつでお願いします。

○佐々木委員

先だって、アップル社の幹部の方が京都に来られる機会があり、スティーブ・ジョブスが愛したお寿司屋さんで色々な話をしました。そして、今こういう教育改革をしているんですよと、リーダーシップとか創造性とかイノベーションとか豊かな感性、これが大事な

んですよと言ったら、彼が、まさにスティーブ・ジョブズはそのものですよと。もし、日本の従来の教育システムだったら、スティーブ・ジョブズはあのような実力を発揮できずに、それこそフリーター、ニートになっていたかも知れないということを言っていました。これから第7次提言が実行に移されるということを国民の一人としてうれしく思っていますし、関係各位の皆様方の御尽力、本当に感謝したいと思います。

以上です。

○河野委員 失礼します。学校に復帰しまして1年が経過いたしました。想像以上に現場は多忙を極めているということを感じております。

提言の実現に向けて政府や文部科学省において、法整備等を含め着実に進んでいるというお話をお聞きしました。心強く思っております。ただ、こうした改革の成否の鍵を握っているのは、まさに現場の教職員によるものであるということも同時に感じ、その一人である私自身も身の引き締まる思いでおります。

子供達の状況が昔に比べものにならないほど非常に困難になっており、多様化しているということで、子供達への指導の難しさを感じております。学力の向上や、いじめや暴力行為、不登校等の問題行為の生徒指導上の課題、特別な支援を必要とする児童生徒の増加等、様々な教育的課題に適切に対応するためにも、現場の教職員は日々頑張っておりますが、今まさにぎりぎりの状態で向き合っているのではないかと感じております。

今のような教職員の意欲とか熱意だけに頼っているのではもう限界ではないかという声が聞かれ、現場は教職員の増員、人的な支援を切に望んでおります。先ほど貝ノ瀬委員が言われました、現場の意に反する教職員定数の削減については、何としても阻止していただくとともに、学校現場の教職員が元気の出る定数改善計画の策定を、是非お願いしたいと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ここで総理が次の公務に移られる時間となりますので、その前に御感想等がございましたら一言いただければと。お願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 まず、第七次提言、ありがとうございます。また、一次から六次までの提言のフォローアップについても御議論いただいたと思いますが、やはり大切なのはフォローアップであります。かつては提言だけが示されていくという時代もございましたが、安倍政権においては着実に法改正も含めて実行していくということが我々政治の、また行政の役割だろうと思っておりますので、今後ともフォローアップをお願いしたいと思います。

また、財政審について御意見をいただきました。端的に言えば、財政審というところはそういうところでございまして、財政上、いわばしっかりと削減していくという観点から、今までの仕組みの中で子供の数が減っていく、学校の数が減っていくという中において、ここはこれぐらい減らすべきだという一つの考え方を示したわけですが、同時に、

我々は、この時代の変化の中において教育に対する投資、あるいは子供に対する先生の配置をどう考えるべきかということについても、しっかりとまた議論していきたいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

総理はここで御退室になります。お忙しい中、誠にありがとうございました。

(安倍総内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 それでは、引き続き委員の皆様からの御意見を頂戴します。

まず武田委員、次に向井委員、お願いいたします。

○武田委員 第七次提言のことに関わるお話をさせていただきたいと思っているのですが、冒頭に御報告をいただいた「チーム学校」の遠藤先生が特に大事だとおっしゃっていた大学の教職の養成課程について、現場の経験者を本当に半分ぐらい送り込んでというような、私は今三重に住んでいますが、三重ではないところから三重に来て、県民性の良いところ、そのまま伸ばしていかないといけないところと、外から来たから、どうしてここで頑張ろうとしないのだろうかというような疑問がたくさんあります。端的に言えば、都道府県の中で学力テストがどんどん下降をたどる一方で、私自身も子育て世代なので、この県で公立学校に行ってもらって、そして、ちゃんとした教育を受けてという、それを目指したいですけれども、果たして本当に任せられるのかなという心配もありました。なので、これから若い人材、教職の先生が学部のそういう教職の養成課程でそこから学校の先生になっていかれるのですけれども、その問題点について、主にそれを担ってくれているのが国立大学なのです。お話を伺うと、変化が起こるのは時間がかかるのです。教育は10年ぐらいのスパンで見ないといけないのだというようなことをおっしゃっていましたが、今日私は現場の先生方やそういう御経験の先生方には是非お伺いしたいのですけれども、本当にそんなに変化には時間がかかるのかということ。

私自身、スポーツと教育と少し違いますし、やはり学校現場では皆さんが両親の支えのもと、学校で頑張れるという状況ではない生徒さんもたくさんいらっしゃるのので一概には言えませんが、スポーツでは1年でしっかりとした結果は変わって出てくるとは思います。逆に質問みたいになってしまうのですけれども、10年ぐらいのスパンで教育が変わっていくということは見たほうがいいのかということをお伺いしたいのです。

○鎌田座長 では、まず向井委員に御発言いただいた後でどなたかから御回答をいただきます。

○向井委員 3点あります。一点目、先ほど丹羽副大臣が話された実施状況。提言が実行されつつあるとのこと、本当に心強く思います。ありがとうございます。

2点目は、道徳教育に関してです。下村大臣のおっしゃったOECDとの共同研究、道徳は人が人として仲良く生きていくため、宗教などのこだわりを持つ以前に、すべての人が持つべきものだと思います。私は宗教や考え方の違いで世界で起こっている争いを見るたびにいつも心を痛めています。日本人は良い意味でこだわりがない。多様化したものをうまく

取り入れて、協調的にうまく取りまとめてきています。本当の意味でダイバーシティをま
とめられる国民性を持っていると思います。そういう国民性があるからこそ、おもてなし
にしても何にしても外国の人達が、日本人達は世界の中でちょっと違うというように言
ってくださるのだと思うのです。人としての本質的なところで国際貢献ができるものと思
います。他の多くの国は、宗教やイデオロギーの枠を超えて人が人として結びついていく
ことが難しいのではないかと考えています。日本の文化に基づいた道德教育で世界貢献が
できるよう、下村大臣のリーダーシップのもと、是非共同研究計画を進めていただければ
と思います。

3点目、財源の話です。お金をかけたらいいものができる、それはどちらかというと当
たり前。しかし、お金をかけなくても既存のリソースをうまく組み合わせるなり、人の熱
い思いを組み合わせたり、社会の仕組みを変えたりしてコミュニティーと連携してより良
い教育システムができないものかと思っています。今後の提言の中で議論させていただい
ければと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 遠藤本部長、本当にすばらしい御構想をありがとうございます。

今、向井委員からもお話が出たのでその関連でお話しさせていただきますけれども、や
はり財源の話はまた後ほど出てくるのだと思いますが、仕組みを変えることで随分変わっ
ていくと思えてならないのです。なぜかといいますと、実例を1件申し上げますと、私が
今お手伝いしている明治学院大学、今年、大学院で法学と経済学の双方の視点を養成する
研究科という新しい仕組みをつくったのです。例えば銀行員などになっても、経済学部を
出ても法律の勉強をほとんどやっていない。現場に出てからまた研修を受けて一生懸
命フォローアップしているわけですが、そういうことを踏まえて、明治学院大学ではスタ
ートを切られたわけです。

何を言いたいかといいますと、総合的なコミュニケーション。学部間を超えて、そうい
ったものが大学の中にセットされているのかどうか。ここにチームの学校というのがござ
いますけれども、大学は該当しないかと思うのですが、大学こそコミュニケーションとい
うものを物すごく重視した学校づくりをやっていただきたいというのが私の希望です。

以上です。

○鎌田座長 八木委員、どうぞ。

○八木委員 ややテーマは変わりますが、教育委員会改革。つまり、フォローアップの件
なのですけれども、4月に総合教育会議が設置できるようになりました。これによって、
特に市町村の首長が教育行政について当事者意識を持ったということがあります。他方、
早くも形骸化しつつある。

それは、1つは、総合教育会議の事務局が教育委員会事務局に置かれた。つまり、教育